

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 宮城県
 農業委員会名： 色麻町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員			

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	398
農業経営体数	369

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農従事者数	403
女性	145
40代以下	4

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	98
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	2
農業参入法人	
集落営農経営	15
特定農業団体	
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,460	370				2,830

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,830 ha	2,152 ha	76.1 %
課題	集積率は前年比0.2%上昇し、一定の水準に達しているが、農業従事者の減少及び高齢化に伴い、更に集積率を上げるためには認定新規就農者の確保や分散錯圃の解消を目的とした集約化を進める必要がある。 また、現在、地域計画に向けた、集落での話し合いなどを通じた目標地区策定を契機に、担い手への農地の集積・集約が図れることに期待したい。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和8年度	集積率	81 %
今年度の新規集積面積	23 ha	農地面積(C)	2,830 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,152 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	76.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	4.22 ha	3.67 ha	0.55 ha
課題	営農条件の悪い農地の遊休農地化が課題となっている。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	5.35 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.07 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.92 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	関係機関と遊休農地解消のための工程表について協議を進める。
-------------------------	-------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.98 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	近年、新規参入者がいない状況が続いていることから参入希望者等に対して管内農地の情報提供を行うとともに、新規参入者が継続して営農できるよう参入から定着、発展まで一貫して支援できるよう関係機関や地域の担い手と連携したフォローアップ体制の構築を図る必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	88.8 ha	108.6 ha	121.9 ha	106.4 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			106.4 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	12 人
		農地利用最適化推進委員の人数	0 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	5 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～8月	遊休農地の解消	作付け後の農地状況確認、利用状況調査、利用意向調査及び解消に向けた周知及び戸別訪問や電話による意向把握を行う。
11月	新規参入の促進	町秋祭り会場で新規就農者の相談や遊休農地の情報収集、農地の賃貸等の相談を受け付ける。
1月	新規参入の促進	新規参入相談月間として、新規参入相談日を設ける。相談日の設置については、HP等で周知活動を実施し、町の新規参入担当課とも連携を図る。
2月	新規参入の促進	新規参入相談月間として、新規参入相談日を設ける。相談日の設置については、HP等で周知活動を実施し、町の新規参入担当課とも連携を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回		
開催時期	10月～11月頃	相談会名	みやぎ農業見聞のつどい
参加者数	3名	開催場所	オンライン参加
相談会の内容	新規独立就農者による就農経験の講演と現地視察を行い、新規就農者への第一歩として、本町で農業を職業(仕事・移住)として興味を持っていただけるような情報発信(資料)を配布を積極的に行う。		
開催時期	11月中旬	相談会名	町秋祭り時「新規就農相談会」
参加者数	3名	開催場所	色麻町民体育館
相談会の内容	秋祭りの来場者を対象に新規就農者への第一歩として、本町で農業を職業(仕事・移住)として興味を持っていただけるような情報発信(資料)を配布を積極的に行う。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)